

# 令和元年度：対ナイジェリア連邦共和国草の根・人間の安全保障無償協力 贈与契約署名式

令和2年1月29日

## 日本の支援によってタラバ州のゴマ精製の付加価値向上に貢献

令和2年1月29日、菊田大使と「希望アフレッシュ財団」との間で、21,750,960円の贈与契約が交わされた。本計画は、タラバ州の州都ジャリンゴのゴマ精製工場の建設完了の補助及びゴマ精製機材の導入を通じて、ゴマの付加価値を向上させることを目的とするものである。また、本計画は日本企業と協力して実施する官民連携案件である。対ナイジェリア草の根・人間の安全保障無償協力においては、1998年以降、170件の案件（約12億5千万円）を実施している。

本案件は「希望アフレッシュ財団」から要請があったもので、豊田通商の協力を得て、サタケ社から精製機材が供与される。機材供与後は、被供与団体への研修実施をサタケ社が行う。

式典には、「希望アフレッシュ財団」のアンナ・ダリウス・イシャク・CEOが出席し、ダリウス・ディクソン・イシャク・タラバ州知事立ち会いのもと、贈与契約に署名した。また、案件関係者として、CFAOナイジェリアのゼネラル・マネージャーである山本久男氏も同席した。

官民連携による草の根・人間の安全保障無償協力を通し、当地におけるゴマの生産性向上に貢献することによって、日・ナイジェリアの友好関係を強化することを目的とする。

案件名及び被供与団体	・タラバ州ジャリンゴ地方行政区ゴマ精製施設建設及び機材供与計画，希望アフレッシュ財団
供与額	21,750,960円
案件概要	ゴマ精製工場の建設完了の補助，ゴマ精製機材の導入によって，ゴマの付加価値を向上させる。  光選別機  石抜き機



菊田大使と「希望アフレッシュ財団」CEOとの間の署名式の様子



タラバ州知事（左）を含めた関係者による記念撮影



タラバ州についてディスカッションする菊田大使とタラバ州知事